

令和3年度アジア留学生ビジネスネットワーク構築支援事業

晴れの国スカラシップ

～ アジア留学生への奨学金サポート制度 ～

奨学生募集要項

1. 趣旨

一般社団法人岡山経済同友会（以下、同友会という）と公益財団法人岡山県産業振興財団（以下、財団という）は、4大学（※）に在籍するアジア地域からの留学生を対象とし、晴れの国スカラシップ事業を実施します。岡山県内産業のグローバル化に貢献するビジネス人材の育成を目的とし、留学生へ奨学金を給付します。

※ 岡山大学、岡山理科大学、岡山商科大学、吉備国際大学

2. 給付内容

- (1) 給付金額 月額30,000円（年間360,000円）
- (2) 給付人数 同友会および財団から10名＋原資金寄付申出企業からの給付人数（令和2年度実績：16名）
- (3) 給付期間 2021年4月～2022年3月（1年間）
- (4) 給付方法 36万円を当該年度に学生（本人）の口座に一括給付

3. 応募資格

奨学金の受給対象者は、次の各号に掲げる全ての要件に該当することとする。

- (1) 出入国管理及び難民認定法別表第1に定める「留学」の在留資格を有すること。
 - (2) 岡山県内の市町村に外国人登録をしていること。
 - (3) アジア地域の出身であること。
 - (4) 2021年4月1日現在、40歳未満であること。
 - (5) 学業、人物ともに優秀であること。
 - (6) 岡山県内の大学（3年生、4年生、医歯薬学6年制の場合は5年生、6年生）及び大学院等（以下「大学等」という）の正規課程に在籍する者で、2021年4月1日以降に本奨学金の給付対象期間が1年以上あること。
 - (7) 本奨学金を過去に受給したことがないこと。
- (注) 他団体の奨学金を受給していても応募可能。但し、他団体奨学金で併給可能か確認すること。

4. 応募方法

次の(1)～(5)の書類各1通を大学等の当奨学金担当部署へ提出すること。

- (1) 留学生奨学金給付申込書 <様式1>
 - (2) 誓約書 <様式2>
 - (3) 奨学生推薦書 <様式3>
 - (4) 在留カード（外国人登録証明書）の写し
 - (5) 在籍する大学等の直近までの成績証明書（1学年分以上のもの）
 - ・成績はGPA（Grade Point Average）で計算したもの
 - ・3年次編入の場合は、母国で所属する大学の成績証明書
 - ・大学院から入学の場合、母国の最終学歴の成績証明書、または日本国内の大学等の成績証明書
- (注1) この他参考のために必要と認められる書類の提出を求める場合がある。
- (注2) 上記の書類は、日本語または日本語訳を付けて提出すること。
- (注3) 応募書類は、原則として返却できない。
- (注4) 全て黒色のボールペンで記入すること（消えるボールペンおよび鉛筆は不可）。

5. 応募受付期間

各大学が指定する日までに担当部署へ提出すること。

※令和3年8月18日（水） 財団必着

6. 選考

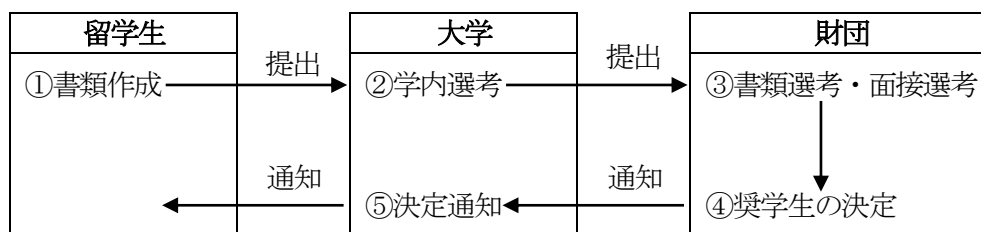
- (1) 書類選考・面接選考

8月下旬～9月上旬に書類選考を、9月29日（水）に面接選考会を実施する。面接選考会の詳細については、大学等を通じて該当者に通知する。

- (2) 最終決定

面接選考の結果は、10月中旬に財団から大学等を通じて本人に通知する。

7. 申込から決定までの流れ



(注) 奨学金の応募受付から選考までの事務、交付決定及び給付は財団が、また、選考は同友会・財団および原資金寄付申出企業で構成する選考委員会でおこなう。

8. 晴れの国スカラシップ奨学生の義務

- (1) 氏名、住所その他申込書に記載した事項に変更があったとき、あるいは退学、停学その他の処分を受けたとき、転学、休学、長期にわたる欠席、在籍のまま他の大学等に留学するとき、在留資格に変更があったときは、大学等を通じて速やかに財団に届け出ること。
- (2) 学習状況、生活状況について年度末に財団に報告すること。
- (3) 学業を終え帰国するときは、帰国先の住所及び勤務先を、大学等を通じて財団に届け出ること。
- (4) 11月9日(火)に開催する交付式に必ず参加すること。原則として、不参加の場合は受給資格がなくなります。

9. 晴れの国スカラシップ奨学生としての活動

- (1) 県内産業のグローバル化に貢献するため、晴れの国スカラシップ名簿への登録及び情報を更新する。
- (2) 財団が実施する県内産業のグローバル化を支援する事業へ参加する。
- (3) 財団の通訳・翻訳パートナーとして活動する(報酬有)。
- (4) 県内産業のグローバル化推進のため、留学中及び留学後も出身国等について積極的に情報を提供する。

10. 奨学金給付の停止及び返還

応募資格を喪失したとき、また、申込書の記載事項に虚偽があったとき、在籍する大学等において停学・退学・除籍等の処分を受けたとき、休学、長期欠席等、学業継続の見込みがなくなったとき、あるいは卒業見込みがないと判断されたときは、奨学金給付を停止、又は給付した奨学金の全部又は一部の返還を求める場合がある。

11. 書類提出先

在籍大学の本奨学金担当部署へ期日厳守で提出すること。

大学名	担当部署	連絡先
岡山大学	国際部 留学交流課	(086)251-7051
岡山理科大学	学生支援部 学生課 留学生係	(086)256-9679
岡山商科大学	学生課	(086)256-6659
吉備国際大学	留学生課	(0866)22-9189

【応募書類送付先・問い合わせ先】

公益財団法人岡山県産業振興財団 総務部 総務企画課 佐藤・神子戸(ミコト)

〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301 TEL:086-286-9661 FAX:086-286-9662 E-Mail:asia@optic.or.jp